

令和2年12月
長寿介護課

医療計画及び介護保険事業（支援）計画の整合性の確保について

1 趣旨

県および市町は、現行の第7期介護保険事業（支援）計画が令和2（2020）年度末をもって期間を終了することから、第8期計画（計画期間：令和3（2021）～5（2023）年度）の策定に取り組んでいます。

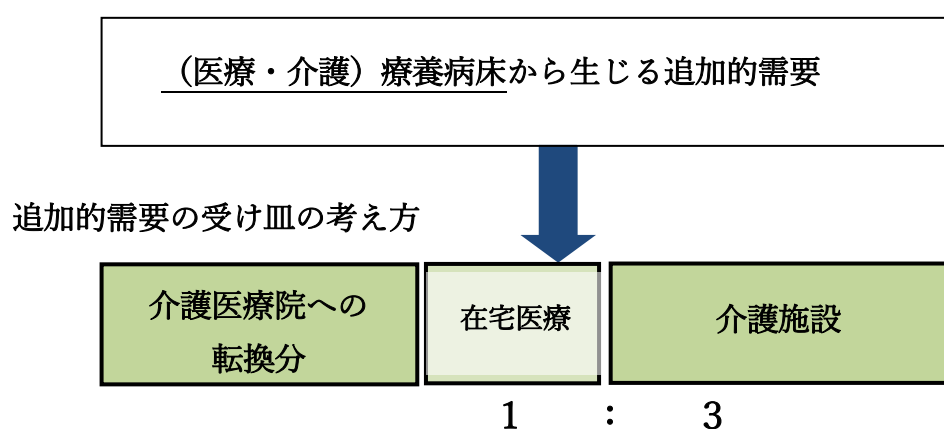
地域医療構想においては2025年の医療ニーズを推計していますが、同年の介護サービス量の推計については、市町の介護保険事業計画において定めることとされています。

また、医療計画との整合性の確保のため、県は、市町に対して必要な情報提供等を行うとともに、関係者による協議の場を設置することとされています。

2 追加的需要の受け皿

(1) 療養病床から生じる追加的需要の受け皿の考え方

療養病床の減少から生じる追加的需要の受け皿については、介護医療院への転換分を除いて、在宅医療：介護施設を1：3の割合で算出しています。



(2) 介護医療院への転換意向調査に基づく追加的需要の受け皿

令和2年5月および7月に、療養病床を有する医療機関に対し、転換意向調査を実施し、この結果[別表1]をふまえて、第8期介護保険事業計画における追加的需要の受け皿を算出しました[別表2]。

(3) 介護保険事業計画における反映状況

各市町に対し、介護保険事業計画における上記(2)試算の追加的需要の受け皿（介護施設分）の反映状況について調査を行いました[別表3]。

※調査選択肢

- ① 追加的需要の受け皿（介護施設分）全部が既に勘案されている。
- ② 8期計画において、勘案されていない分を上乗せする。
- ③ 9期計画において、勘案されていない分を上乗せする。
- ④ その他①～③以外の方法で見込む。

3 第7次三重県医療計画中間見直し（在宅医療）数値目標等の状況

県では、今年度、第8期介護保険事業支援計画の策定と同時に、第7次三重県医療計画の中間見直しに取り組んでいます。

在宅医療に係る中間年における数値目標の達成状況は、[別表5]のとおりです。

また、市町ごとのデータについては、[別表6]のとおりです。

[別表1] 介護医療院への転換意向調査結果

〔 調査時期:令和2年5月および7月
調査対象:療養病床を有する医療機関 〕

計画等	第7期 介護計画	第8期 介護計画	地域医療 構想	内訳
時期 (目標年度)	2020 (令和2) 年度末	2023 (令和5) 年度末	2025 (令和7) 年度末	
転換済	224	224	224	幸和病院介護医療院48(津市) 長島中央病院介護医療院96(桑名市) 寺田病院介護医療院40(名張市) 伊勢慶友病院介護医療院40(伊勢市)
介護療養病床 転換意向分	0	78	78	倉本内科病院30(津市) 第二岩崎病院48(津市)
介護療養病床 未定分	0	0	0	
医療療養病床 転換意向分	0	18	18	伊勢慶友病院18(伊勢市)
計	224	320	320	

(区域別)

桑員	96
三泗	0
鈴亀	0
津	126
伊賀	40
松阪	0
伊勢志摩	58
東紀州	0
計	320

[別表2] 介護施設、在宅医療等の追加的需要の受け皿の試算

(単位:人/日)

計画等	第7期 介護保険事業計画			第8期 介護保険事業計画			地域医療構想				
目標年度 (算出期間)	2020(令和2)年度末 (2018年度からの3年間分)			2023(令和5)年度末 (2018年度からの6年間分)			2025(令和7)年度末 (2018(平成30)年度からの8年間分)				
追加的 需要の 受け皿	F =C×3/8 転換分を 除いた追 加的需 要の受 け皿 (※2)	G =F×1/4 在宅医療 (※1)	H =F×3/4 介護施設 (※1)	I =C×6/8 転換分を 除いた追 加的需 要の受 け皿 (※3)	J =I×1/4 在宅医療 (※1)	K =I×3/4 介護施設 (※1)	A 追加的 需要の 受け皿 (国推計)	B 介護医療 院への 転換分	C =A-B 転換分を 除いた追 加的需 要の受 け皿	D =C×1/4 在宅医療 (※1)	E =C×3/4 介護施設 (※1)
	桑名市	29.09	7.27	21.82	58.18	14.55	43.64	138.90	61.33	77.58	19.39
いなべ市	8.85	2.21	6.63	17.69	4.42	13.27	42.23	18.65	23.59	5.90	17.69
木曾岬町	1.58	0.40	1.19	3.17	0.79	2.38	7.56	3.34	4.22	1.06	3.17
東員町	6.02	1.50	4.51	12.04	3.01	9.03	28.74	12.69	16.05	4.01	12.04
桑員	45.54	11.39	34.16	91.08	22.77	68.31	217.44	96.00	121.44	30.36	91.08
四日市市	104.91	26.23	78.68	209.82	52.45	157.36	279.76	0.00	279.76	69.94	209.82
菰野町	15.08	3.77	11.31	30.17	7.54	22.62	40.22	0.00	40.22	10.06	30.17
朝日町	2.83	0.71	2.12	5.66	1.41	4.24	7.55	0.00	7.55	1.89	5.66
川越町	4.30	1.08	3.23	8.61	2.15	6.46	11.48	0.00	11.48	2.87	8.61
三泗	127.12	31.78	95.34	254.25	63.56	190.69	339.00	0.00	339.00	84.75	254.25
鈴鹿市	70.61	17.65	52.96	141.22	35.31	105.92	188.30	0.00	188.30	47.07	141.22
亀山市	18.20	4.55	13.65	36.40	9.10	27.30	48.53	0.00	48.53	12.13	36.40
鈴亀	88.81	22.20	66.61	177.62	44.41	133.22	236.83	0.00	236.83	59.21	177.62
津市	53.18	13.29	39.88	106.36	26.59	79.77	267.81	126.00	141.81	35.45	106.36
津	53.18	13.29	39.88	106.36	26.59	79.77	267.81	126.00	141.81	35.45	106.36
名張市	16.39	4.10	12.29	32.77	8.19	24.58	61.93	18.23	43.70	10.92	32.77
伊賀市	19.57	4.89	14.68	39.14	9.78	29.35	73.95	21.77	52.18	13.05	39.14
伊賀	35.95	8.99	26.97	71.91	17.98	53.93	135.88	40.00	95.88	23.97	71.91
松阪市	65.14	16.28	48.85	130.28	32.57	97.71	173.70	0.00	173.70	43.43	130.28
多気町	6.52	1.63	4.89	13.03	3.26	9.77	17.37	0.00	17.37	4.34	13.03
明和町	8.94	2.23	6.70	17.87	4.47	13.41	23.83	0.00	23.83	5.96	17.87
大台町	4.85	1.21	3.64	9.71	2.43	7.28	12.94	0.00	12.94	3.24	9.71
大紀町	5.06	1.27	3.80	10.13	2.53	7.60	13.50	0.00	13.50	3.38	10.13
松阪	90.51	22.63	67.88	181.02	45.25	135.76	241.35	0.00	241.35	60.34	181.02
伊勢市	33.00	8.25	24.75	66.00	16.50	49.50	117.04	29.05	88.00	22.00	66.00
鳥羽市	5.87	1.47	4.40	11.74	2.93	8.80	20.82	5.17	15.65	3.91	11.74
志摩市	16.10	4.03	12.08	32.21	8.05	24.16	57.12	14.18	42.94	10.74	32.21
玉城町	3.83	0.96	2.88	7.67	1.92	5.75	13.60	3.38	10.22	2.56	7.67
度会町	2.29	0.57	1.72	4.58	1.15	3.44	8.13	2.02	6.11	1.53	4.58
南伊勢町	4.79	1.20	3.60	9.59	2.40	7.19	17.01	4.22	12.79	3.20	9.59
伊勢志摩	65.89	16.47	49.42	131.79	32.95	98.84	233.72	58.00	175.72	43.93	131.79
尾鷲市	22.67	5.67	17.00	45.33	11.33	34.00	60.44	0.00	60.44	15.11	45.33
紀北町	22.98	5.75	17.24	45.97	11.49	34.48	61.29	0.00	61.29	15.32	45.97
紀北広域	45.65	11.41	34.24	91.30	22.83	68.48	121.74	0.00	121.74	30.43	91.30
熊野市	23.49	5.87	17.62	46.98	11.75	35.24	62.64	0.00	62.64	15.66	46.98
御浜町	11.17	2.79	8.38	22.34	5.59	16.76	29.79	0.00	29.79	7.45	22.34
紀宝町	12.91	3.23	9.68	25.82	6.45	19.36	34.42	0.00	34.42	8.61	25.82
紀南広域	47.57	11.89	35.68	95.14	23.79	71.36	126.86	0.00	126.86	31.71	95.14
東紀州	93.22	23.31	69.92	186.44	46.61	139.83	248.59	0.00	248.59	62.15	186.44
県計	600.23	150.06	450.17	1,200.46	300.12	900.35	1,920.62	320.00	1,600.62	400.15	1,200.46

(※1)追加的需要の受け皿については、1:3の割合で在宅医療と介護施設に按分している。

(※2)2018~2025年度の8年間分の追加的需要の受け皿について、比例的に推計し、3年間分を算出している。

(※3)2018~2025年度の8年間分の追加的需要の受け皿について、比例的に推計し、6年間分を算出している。

[別表3] 追加的需要の受け皿(介護施設分)見込量反映状況調査結果

<追加的需要の受け皿 反映方法選択肢>

- ① 追加的需要の受け皿(介護施設分)全部が既に勘案されている。
(自然体推計及び施策等(以下、「自然体推計等」)の反映分に追加的需要の全部が勘案されている。)
- ② 8期計画において、勘案されていない分を上乗せする。
(自然体推計等に含まれていない分(全部又は一部)を上乗せし、サービス量として見込む。)
- ③ 9期計画において、勘案されていない分を上乗せする。
(自然体推計等に含まれていない分(全部又は一部)があるが、8期計画では見送り9期にて見込む。)
- ④ その他①～③以外の方法で見込む。

区域	保険者	介護施設追加的需要 (※)	反映方法 ①～④	備考(上乗せするサービス量等)
桑員	桑名市	43.64	①	
	いなべ市	13.27	①	
	木曾岬町	2.38	①	
	東員町	9.03	①	
三泗	四日市市	157.36	①	
	菰野町	22.62	①	
	朝日町	4.24	②	特別養護老人ホーム2.24人 介護老人保健施設2人
	川越町	6.46	②	特別養護老人ホーム4人 介護老人保健施設3人
鈴亀	鈴鹿亀山地区広域連合	133.22	①	
津	津市	79.77	①	
伊賀	名張市	24.58	①	
	伊賀市	29.35	①	
松阪	松阪市	97.71	①	
	多気町	9.77	①	
	明和町	13.41	①	
	大台町	7.28	①	
	大紀町	7.60	①	
伊勢志摩	伊勢市	49.50	①	
	鳥羽市	8.80	①	
	志摩市	24.16	①	
	玉城町	5.75	②	介護老人保健施設6人
	度会町	3.44	②	特別養護老人ホーム2人 特別養護老人ホーム(地域密着型)1人 介護老人保健施設1人
	南伊勢町	7.19	①	
東紀州	紀北広域連合	68.48	①	
	紀南介護保険広域連合	71.36	①	

※第8期介護保険事業計画における2023(令和5)年度末までの追加的需要(2018年度からの6年間分)

[別表4] 2025年までに生じる追加的需要の受け皿の試算

(介護医療院への転換分変更による影響)

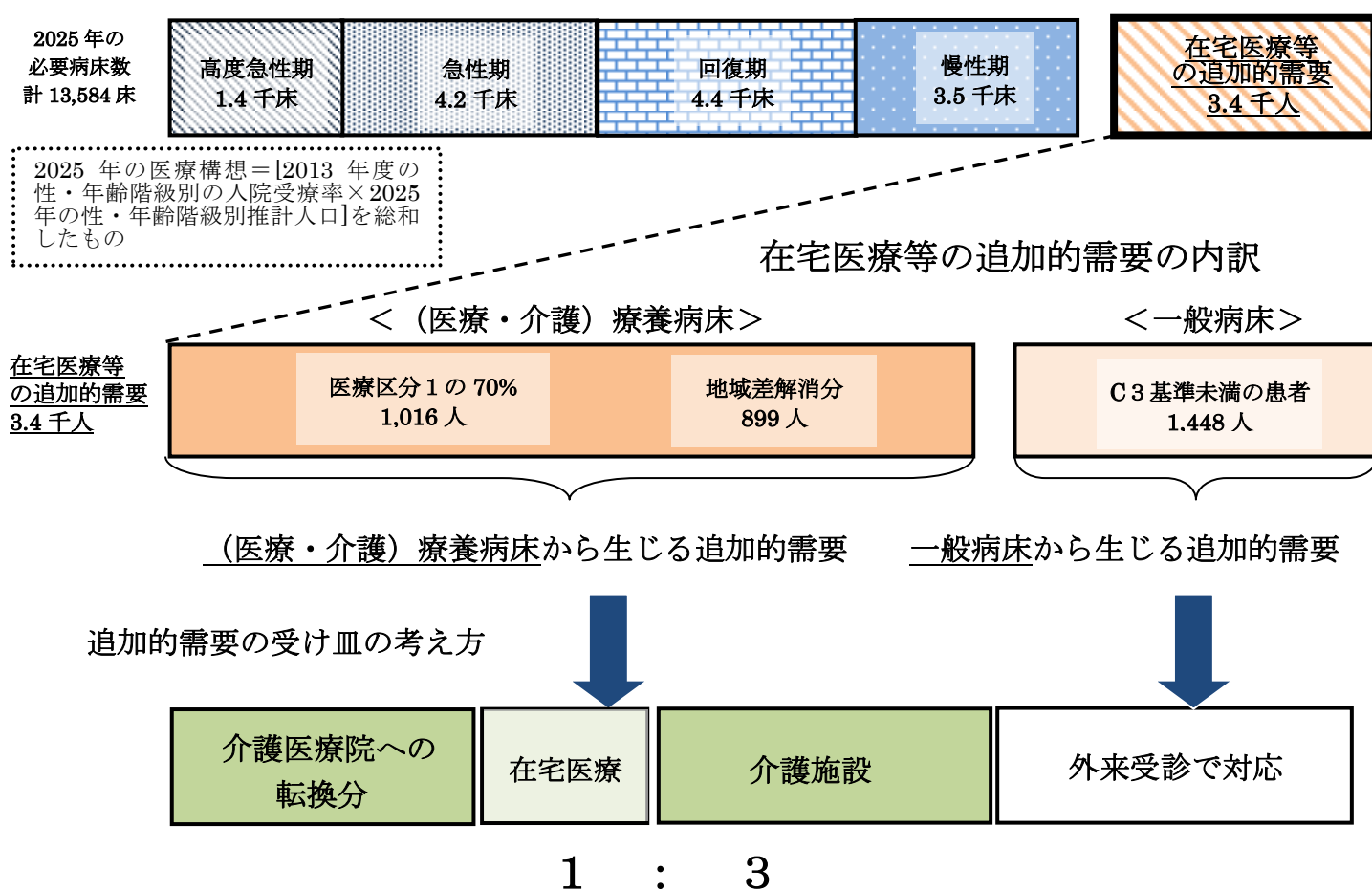
	第7期計画策定時 (平成29年度)試算		第8期計画策定時 (令和2年度)試算		増減	
	(A) 在宅医療	(B) 介護施設	(A') 在宅医療	(B') 介護施設	(A'-A) 在宅医療	(B'-B) 介護施設
桑員	23.10	69.30	30.36	91.08	7.26	21.78
三泗	82.70	248.20	84.75	254.25	2.05	6.05
鈴亀	58.00	173.90	59.21	177.62	1.21	3.72
津	22.20	66.61	35.45	106.36	13.25	39.75
伊賀	23.97	71.91	23.97	71.91	0.00	0.00
松阪	51.80	155.50	60.34	181.02	8.54	25.52
伊勢志摩	58.40	175.30	43.93	131.79	▲ 14.47	▲ 43.51
東紀州	39.65	118.94	62.15	186.44	22.50	67.50
計	359.82	1,079.66	400.15	1,200.46	40.34	120.81

- 第7期介護保険計画策定時(平成29年度)においては、平成29年9月現在の介護療養病床481床のすべてが介護医療院に転換すると仮定して、追加的需要の受け皿を算出しました。
- 第8期介護保険計画策定にあたり、令和2年5月および7月に、療養病床を有する医療機関に対し転換意向調査を実施したところ、転換数は320床であることがわかりました。
- 追加的需要の受け皿の増減については、構想区域により違いが生じました。
 - 追加的需要の受け皿が増加 …… 伊勢志摩区域および伊賀区域を除くすべての区域
 - 追加的需要の受け皿が減少 …… 伊勢志摩区域
 - 追加的需要の受け皿に増減なし …… 伊賀区域

[参考] 追加的需要の受け皿の考え方

○地域医療構想

- ・地域医療構想は、各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することを目的に定められており、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計しています。
- ・この2025年における推計の中で、医療機関から在宅へ移ってくとされる一定数（＝追加的需要）が推計されており、在宅医療と介護施設でどのように受け皿を整備していくのかという観点から、医療計画と介護保険事業計画の整合性を確保する必要があります。



※「在宅医療等の追加的
需要の内訳」及び「追加的
需要の受け皿の考え方」については、厚生労働省が示す数値、考え方を
用いています。

[別表 5]

【医療計画 在宅医療】中間年における数値目標の達成状況

目標項目	策定時	中間目標	現状値 (H30 年度)	最終目標	評価
訪問診療を実施する病院・ 診療所数	438 施設	494 施設	406 施設	550 施設	<u>D</u>
訪問診療件数	7,519 件/月	8,473 件/月	9,088 件/月	9,427 件/月	A
24 時間体制の訪問看護ス テーション従事者数のう ち、看護師・准看護師数	344 人	441 人	497 人 (H29 年度)	538 人	A
訪問看護提供件数	86,085 件/年	101,838 件/年	106,125 件/年	117,591 件/年	A
在宅療養支援歯科診療所 またはかかりつけ歯科医 機能強化型診療所の届出 をしている歯科診療所数	165 施設	192 施設	196 施設 (R2.9.1)	219 施設	A
居宅療養管理指導を算定 している薬局数	272 施設	500 施設	351 施設 (R 元年度)	729 施設	B
退院時共同指導件数	387 件/年	757 件/年	862 件/年	1,127 件/年	A
在宅看取りを実施してい る病院・診療所数	167 施設	188 施設	159 施設	210 施設	<u>D</u>

- ※ 評価：A…達成
 B…未達成（策定時より改善）
 C…未達成（策定時と変わらず）
 D…未達成（策定時より悪化）